

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間：2022年4月～2023年3月)



システム可視光レーザーマーカー LMシリーズ

エフエムレガテック株式会社

発行日 2023年4月14日

1. 事業活動の概要

- (1) 名称および代表者名
エフエムレーザーテック株式会社
代表取締役社長 風早 富雄
- (2) 所在地
本社：〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 8 番 10 号 クロスタワー2F
- (3) 資本金
1,000 万円
- (4) 設立年月日
平成15年 6月
- (5) 事業内容
半導体レーザー応用製品の開発・製造・販売
- (6) 品質環境管理責任者及び担当者連絡先
品質環境管理責任者 代表取締役社長 風早 富雄
担当者(環境事務局) 主任 戸田 温雄
連絡先 TEL 082-228-0277
FAX 082-228-0276
E-mail kazahaya@fm-lasertec.co.jp
URL <https://www.fm-lasertec.co.jp/>
- (7) 事業の規模
従業員数 7 名
床面積 86 m²

2. 対象範囲(認証・登録範囲)

- (1) 対象事業所 エフエムレーザーテック株式会社 本社
- (2) 事業活動 半導体レーザー応用製品の開発・製造・販売

3. 環境経営方針

エフエムレーザテック株式会社は、半導体レーザ応用機器の開発・製造・販売を行うことで、顧客のニーズと期待に応え、社会貢献を目指す会社である。当社の事業活動を通じて環境保全活動に取り組み、地球環境に貢献していくことを目指す。

1. エコアクション21に基づく環境経営システムを運用することにより、当社の環境への関わりを意識し、可能な限り定量的な目標を設定して、継続的な環境保全活動に取り組む。
2. 以下の項目を重点活動項目とする。
 - ① 電気の使用量削減。(CO2排出量削減)
 - ② 水道の使用量削減。
 - ③ 廃棄物の分別と削減。
 - ④ 製品の環境性能の向上。
 - ⑤ PRTR法対象化学物質の適正管理。
3. 環境関連の法規、条例および当社が同意したその他の要求事項を遵守する。
4. 本方針を全従業員に周知し、更に適切な教育訓練を通じて、環境保全活動に対する意識向上を図る。

制定日 2010年12月 1日

改定日 2019年 4月 1日

エフエムレーザテック株式会社

代表取締役社長

風早 富雄



システム可視光レーザーマーカ-

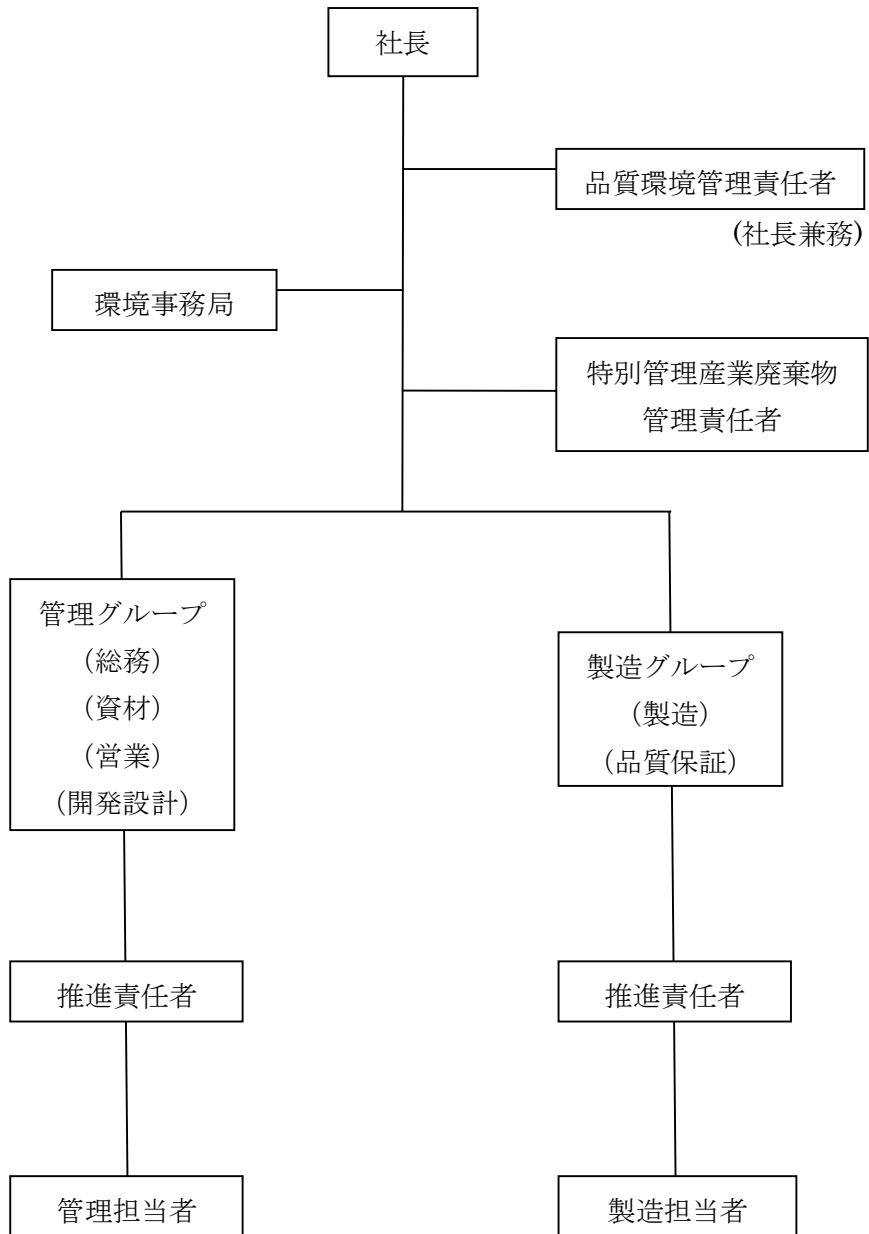


グリーン・レーザーマーカ-



レーザーポインター

4. 実施体制



EA21 役割・責任・権限表

| | 役割・責任・権限 |
|-----------|---|
| 代表者(社長) | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・品質環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 |
| 品質環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの確認 |
| 環境事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21 の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 |
| 推進責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態への対応のための手順書作成 ・テスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 |
| 全従業員 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 |

5. 環境経営目標

| 環境経営目標 | 単位 | 実績(年度) | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|----------------------------|----------------|--------------------|---------|-------------|-------------|
| | | 基準値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 電力の二酸化炭素 排出量(売上高当たり) | kg-CO2 /百万円 | 46.22 (2020 年度) | 45.53 | 45.30 | 45.07 |
| 一般廃棄物排出量 (売上高当たり) | kg /百万円 | 1.72 (2019 年度) | 1.72 | 実績を基に 設定 | 実績を基に 設定 |
| 産業廃棄物排出量 (売上高当たり) | kg /百万円 | 0.131 (2019 年度) | 0.105 | 実績を基に 設定 | 実績を基に 設定 |
| 製品使用部材の 新環境対応調査 | % | 91.3 (2020 年度) | 91.3 | 91.3 | 91.3 |
| 改正 RoHS 指令適合 部品の使用比率 | % | 76.5 (2020 年度) | 76.5 | 76.5 | 76.5 |
| 改正 RoHS 指令適合 レーザ機器の製造比率 | % | 95.0 (2019 年度) | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| 水道使用量削減 *1 | — | — | — | — | — |
| 化学物質適正管理 *2 | — | — | — | — | — |

(注1) 環境負荷の集計 2022 年度は 2022 年 4 月～2023 年 3 月である。他の年度も同様の期間で集計する。

(注 2) 中国電力の調整後排出係数は 0.636kg-CO2/kWh (2018 年度) を使用する。

(注 3) *1: 入居ビルにおいて、当社のみ水道使用量が計量できないため空欄としている。

(注 4) *2: PRTR法対象化学物質の適正管理を行うが、数値目標は設定しない。

6. 主要な環境経営計画の内容（2022年度～2023年度の主要な取り組み内容）

- (1) 電力の二酸化炭素排出量削減(売上高あたり)
 - ①不要照明の消灯
 - ②不使用器具の電源を切る
 - ③エアコン温度設定・使用時間管理
 - ④サーキュレータの活用

- (2) 一般廃棄物排出量の削減(売上高あたり)
 - ①包装資材再利用
 - ②文書の電子化
 - ③両面コピー・裏紙の使用
 - ④通い箱の使用

- (3) 産業廃棄物排出量の削減(売上高あたり)
 - ①保管表示掲示板の設置
 - ②充填式ガスライターの使用
 - ③使用済ライターの分解
 - ④ゴミ分別

- (4) 製品使用部材の新環境対応調査
 - ・製造使用部品のメーカ調査(SDS, 改正 RoHS 指令対応状況等)

- (5) 改正 RoHS 指令適合部品の使用比率向上
 - ①SDS, 改正RoHS 指令対応状況調査
 - ②非適合部品を代替部品へ切替え

- (6) 改正 RoHS 指令に適合したレーザ機器の製造比率向上
 - ①使用部品の改正 RoHS 指令適合推進
 - ②改正 RoHS 指令適合の可否を製造記録で管理

- (7) 水道使用量削減(売上高あたり)
 - ・節水ステッカーの掲示

- (8) 化学物質適正管理
 - ①化学物質使用量の把握
 - ②製造部材の SDS による管理

- ③新規採用品の SDS 確認
- ④PRTR 法対象部品の表示管理

7. 環境経営目標の実績

(1) 数値目標の取組結果

| 環境経営目標 | 単位 | 実績(年度) | 2022 年度 | 2022 年度実績 | 判定 |
|-----------------------------|----------------|--------------------|---------|-------------|----|
| | | 基準値 | 目標値 | | |
| 電力の二酸化炭素 排出量(売上高当たり) | kg-CO2 /百万円 | 46.22 (2020 年度) | 45.53 | 40.22 *3 | ○ |
| 一般廃棄物排出量 (売上高当たり) | kg /百万円 | 1.72 (2019 年度) | 1.72 | 1.44 *4 | ○ |
| 産業廃棄物排出量 (売上高当たり) | kg /百万円 | 0.131 (2019 年度) | 0.105 | 0.081 *5 | ○ |
| 製品使用部材の 新環境対応調査 | % | 91.3 (2020 年度) | 91.3 | 92.1 | ○ |
| 改正 RoHS 指令適合 部品の使用比率 | % | 76.5 (2020 年度) | 76.5 | 77.4 | ○ |
| 改正 RoHS 指令適合 レーザー機器の製造比率 | % | 95.0 (2019 年度) | 95.0 | 94.8 | × |
| 水道使用量削減 *1 | — | — | — | — | ○ |
| 化学物質適正管理 *2 | — | — | — | — | ○ |

判定基準: ○目標値達成 ×目標値未達成

(注1) 環境負荷の集計 2022 年度は 2022 年 4 月～2023 年 3 月である。他の年度も同様の期間で集計する。

(注 2) 中国電力の調整後排出係数は 0.636kg-CO2/kWh (2018 年度) を使用する。

(注 3) *1: 入居ビルにおいて、当社のみ水道使用量が計量できないため空欄としている。

(注 4) *2: PRTR法対象化学物質の適正管理を行うが、数値目標は設定しない。

(参考) *3: 二酸化炭素 総排出量 2581.52kg-CO2/年

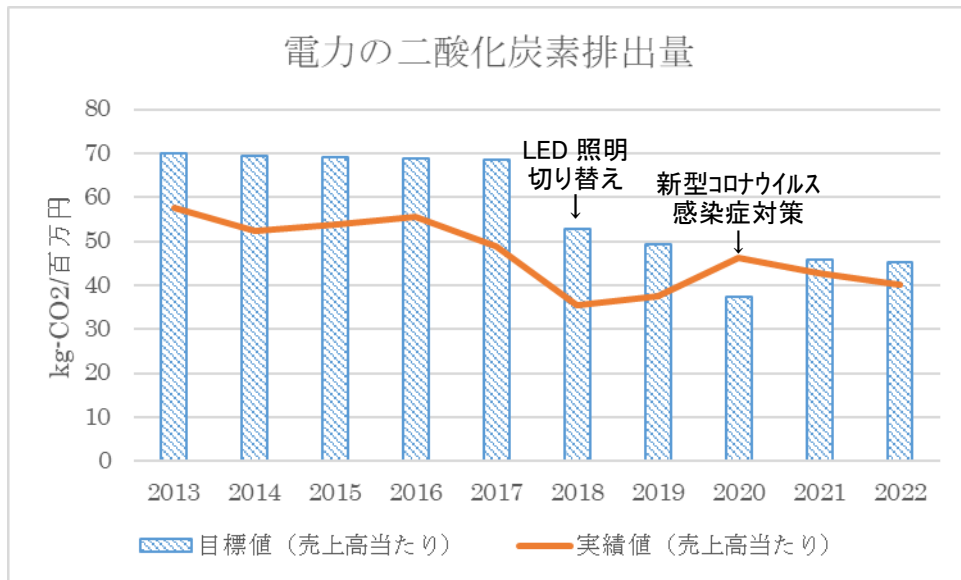
(参考) *4: 一般廃棄物 総排出量 92.55kg/年

(参考) *5: 産業廃棄物 総排出量 5.23kg/年

(2) 取組の評価

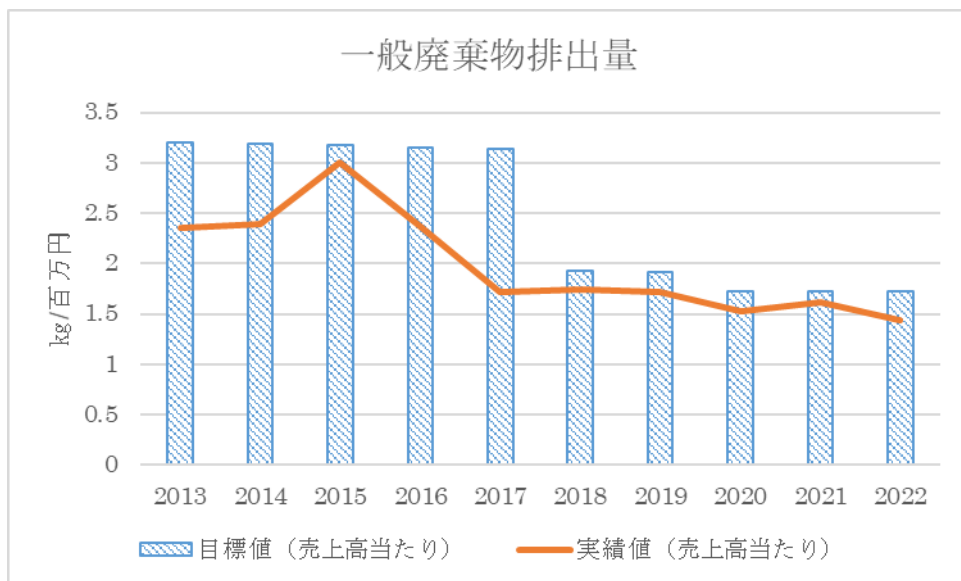
① 電力の二酸化炭素排出量削減(売上高あたり)

電灯は微増、動力は約4%削減となった。前半期は気温が高くエアコンの電力使用量が多かった。10月から換気方法を見直したこともあり年間消費電力量は前年度より僅かに削減することが出来た。



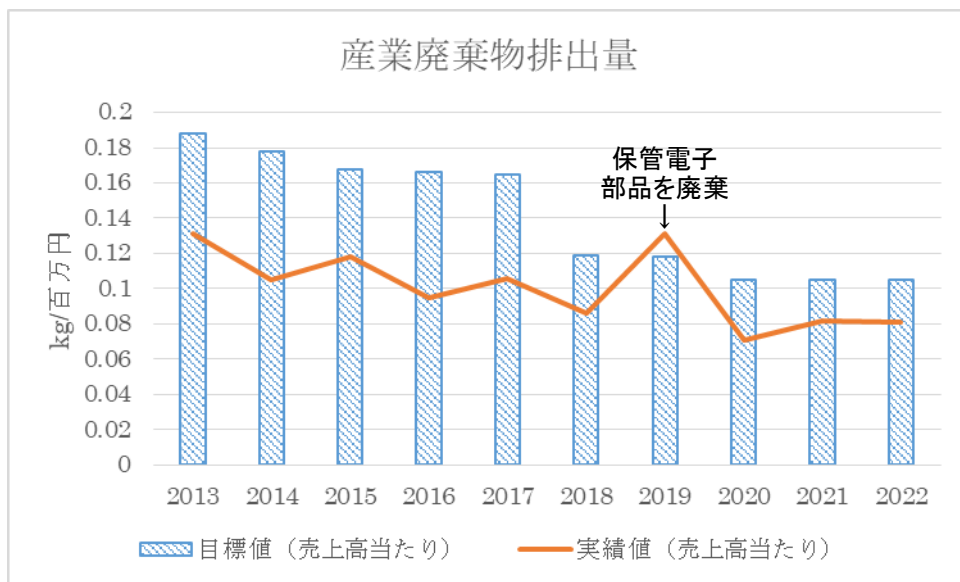
② 一般廃棄物排出量の削減(売上高あたり)

今年度は前年度多かった可燃ごみを約40%削減できた。プラスチックごみについては塩ビマットの排出がなかったこともあり前年度から半減した。



③ 産業廃棄物排出量の削減(売上高あたり)

前年度より製造数量が多かったため排出量は僅かに増加した。今年度は標準製品よりも廃棄物の多く出る特注製品の製造が多かったことも一因と考えられる。



④ 製品使用部材の新環境対応調査

新規採用部品を調査したことにより前年度から微増。今後も新規部品採用時には調査を継続。

⑤ 改正 RoHS 指令適合部品の使用比率向上

RoHS2 適合部品を採用したことにより前年度から微増。今後も RoHS2 適合部品の採用を継続。

⑥ 改正 RoHS 指令に適合したレーザー機器の製造比率向上

昨年度は改正 RoHS 指令不適合製品の注文が大幅に減少していたが今年度は 3

倍以上に増えたため僅かに目標未達となった。

⑦ 水道使用量削減(売上高あたり)

水道は共用スペースに有るため計量しないが、蛇口近くに節水ステッカーを掲示し日頃の節水を心がけている。

⑧ 化学物質適正管理

化学物質適正管理を実施。PRTR 法対象化学物質は表示管理を行っている。3月末に化学物質使用量を調査・計測し化学物質使用履歴台帳に記録した。

(3) 教育訓練の実施

① 教育

- ・エコアクション21活動計画2021年度結果報告と2022年度取り組みについて(2022年4月)
- ・新入社員 導入教育／エコアクション21活動の概要説明(2022年5月・8月)
- ・エコアクション21 2022年度上半期結果報告
- ・新型コロナウイルス感染症対応について(2022年10月)

② 訓練

- ・入居ビルからの火災を想定した緊急事態対応訓練(2022年10月)

8. 環境関連法規の違反、訴訟の有無

(1) 適用となる環境関連法規制

- ・廃棄物処理法
- ・PRTR法
- ・フロン排出抑制法

(2) 結果

環境関連法規制等の遵守評価の結果、環境関連法規への違反、訴訟等の事項はありません。また関係当局からの違反等の指摘は会社設立以来ありません。外部からの環境に関する苦情も有りませんでした。

(3) その他

REACH 規則、RoHS 指令等の海外の環境関連法・規則に関して、動向及び最新情報の把握に努めた。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21に基づく環境経営システムを導入して丸12年の運用を終えた。12年間の取り組み継続により、具体的な数値での改善傾向が現れていることから、環境に対する従業員の意識の高まりを感じる。新型コロナウイルス感染症対策、及び一部従業員の入れ替わりに伴う状況の変化に対しても随時適切に対応できている。新規従業員に対しては、引き続き関連の教育等を通じて更なる理解と周知徹底を図っていきたい。

今年度は、数値目標を設定した取組項目の中で、「改正 RoHS 指令適合レーザ機器の製造比率」のみが目標未達となった。これは、改正 RoHS 指令に適合していない製品の受注数量が増大したことに起因する。改正 RoHS 指令未適合部品を直ちに廃棄・置き換えすることができず、現状では有効な対応・対策が困難と判断しており、製品の受注動向や実績を考慮して目標値を見直しする。

他の取組項目についてはいずれも目標達成しているが、必要に応じて実績を考慮しながら目標値の確認・見直しを実施する。

以上